

# 安中市高齢者等緊急情報配信サービス利用説明書

この説明書は、電話機から見えるところに置く等、分かりやすい場所に保管してください。

## ■配信される情報■

### ○避難情報

- ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保

### ○その他、緊急で周知が必要な情報

これらの情報は **0570-095-999** から発信します。

### 電話受信の場合のみ

緊急情報配信サービスの電話がかかってきたら

- 1.最後までメッセージを聞いてください。
- 2.聞き終わったら、必ず電話機の # (シャープ) ボタン を押してください。

### ご注意ください

# (シャープ) ボタンを押さないと、聞き終わったことにならず、再度電話がかかってきます(最多で2回)。

配信内容をもう一度聞きたい場合は…

**防災行政無線テレホンサービス**

をご利用ください

**0800-800-3664**  
**(通話料無料)**



安中市のマスコット こうめちゃん

(利用にあたっての注意事項)

#### 1.料金

登録料や電話・FAX 受信のための通信料は無料です。ただし、FAX 受信機のインク、用紙費用等は利用者で負担してください。

#### 2.利用できる電話機について

プッシュ式電話回線が利用可能であること(架電メッセージを聞き終えたら#ボタンを押す必要があります)。また、防犯電話機能が付加されている電話機は、メッセージが受信できない場合があります。

#### 3.発信時間帯

本サービスによる電話・FAX は夜間(深夜)にも配信される場合があります。

#### 4.発信番号について

電話・FAX は 0570-095-999 から発信しますので、事前に電話機や FAX に番号の登録をする等、受信できるようにしてください。なお、発信専用番号のため、折返しの電話をかけてもつながりません。

#### 5.登録の変更、廃止について

登録番号に変更があった場合や、対象者でなくなった場合(携帯電話・スマートフォンを所持し、緊急速報メール(エリアメール)を受信できるようになった等)は、新規登録と同様の方法で、変更、廃止の届出をしてください。

#### 6.登録の抹消

申請書記載の登録番号について、宛先不明等により複数回にわたり配信できなかった場合に、利用登録を抹消させていただくことがあります。

#### 7.本サービスの特性

本サービスは電話または FAX による配信であるため、回線の混雑状況や災害時の通信設備の被害状況により、遅延の発生や、発信ができない場合があります。

#### 8.個人情報の取扱い

申請書に記載された住所、氏名、電話番号または FAX 番号について、本サービスによる情報配信にのみ使用し、他の目的のために使用することはありません。

#### 9.免責事項

本サービスを利用することによって直接的、間接的または結果的に利用者が損害を被った場合でも、安中市は責任を負いません。

**お問い合わせは**

**安中市役所危機管理課危機管理係**  
**027-382-1111 (内線 1135)**